

令和4年12月12日

東京湾アクアライン海ほたるにて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、千葉運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部千葉事務所は、関東運輸局千葉運輸支局、千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、計16台の車両を検査し、不正改造があった計9台に対し、道路運送車両法に基づき千葉運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施場所及び日時 千葉県木更津市中島地先
東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリア
令和4年12月10日（土）21：00～24：00
- ◎検査車両台数 16台（内訳 四輪車 12台 二輪車 4台）
- ◎整備命令書交付台数 9台（内訳 四輪車 6台 二輪車 3台）
- ◎主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取付け
最低地上高不足等



お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347